葉山町都市計画マスタープランの改定に伴う主な変更点について

1 交通施策に関連する記載の充実

≪理由≫

- (1)令和4年度に行った第五次葉山町総合計画の策定に向けたアンケート調査によると、重要度が高く満足度が低い項目に公共交通施策が挙げられ、町が重点的に取り組むべき施策であることから、葉山町地域公共交通計画を令和7年3月に策定したこと。
- (2)人口減少や少子高齢化の対応として、特に子育て世代や高齢者への安定した都市サービスを提供するため、現在のまとまりのある市街化区域の状況を維持することに加え、日常生活に必要な都市機能やサービスの提供等が確実に行えるよう公共交通にかかるネットワークの形成が必要とされていること。
- (3)鉄道の駅がない葉山町において、いわゆる 2024 年問題など持続可能な公共交通を維持することは喫緊の課題であり、本計画においても十分な記載が必要であること。

以上のことから、都市づくりの基本目標の一つに交通に関する目標として「スムーズで便利な移動を支える都市づくり」を設定したうえで、都市づくりの方針に、公共交通に関する事項を具体に記載しました。

≪関連するページと主な記載内容≫

- (P.30) 第3章 都市づくりの理念と目標 2 都市づくりの基本目標
 - (4) スムーズで便利な移動を支える都市づくり
 - 「…公共交通の利便性の向上など、スムーズで便利な移動を支える道路・公共交通ネットワークの構築により人と人、空間と空間がつながる都市づくりをめざします。」
- (P. 45) 第4章 都市づくりの方針 2 都市施設整備の方針 2-2 公共交通
- (P. 64) 第5章 地域づくりの方針(海岸地域)③都市施設整備の方針 イ 公共交通
- (P. 75) 第5章 地域づくりの方針(山手地域) "
- (P.86) 第5章 地域づくりの方針(緑陰地域) "
 - ・路線バスの環境整備
 - 「…路線バスの利用者の増加と利便向上のため、路線バスのダイヤや経路についてバス事業者と引き続き協議を行います。」
 - ・交通不便地域における新たな交通手段の導入
 - 「…地域の実情に合う公共システムの導入に向けた検討・実証運行を行い、本格運行をめざします。」
 - ・観光シーズン等の交通流動への対応 ※緑陰地域を除く
 - 「…渋滞緩和や観光回遊性を図るため、バスベイの整備やシェアサイクルステーションの増設を行う…」

2 防災施策に関連する記載の充実

≪理由≫

- (1)都市計画マスタープランの高度化版として位置づけられている「立地適正化計画」に防災 指針を記載する事が必須事項となるなど、激甚化する自然災害への対策として、都市計画 における防災対策の比重が高まっていること。
- (2)葉山町では、町内会を中心とした自主防災訓練の充実など防災意識が高いこと。
- (3)都市計画審議会において、防災の観点からの記載の充実を求める意見や、令和4年度に行った第五次葉山町総合計画の策定に向けたアンケート調査で、重要度の高い施策との結果がでたこと。

以上のことから、風水害や地震・津波など各種災害に関しての対策を整理するとともに、 葉山町国土強靭化計画等に基づき、公共施設関連の対策を記載しました。

≪関連するページと主な記載内容≫

- (P. 29) 第3章 都市づくりの理念と目標 2 都市づくりの基本目標
 - (2) 安全・安心して快適に生活できる都市づくり

「…激甚化する自然災害や今後予想される大地震に備えた災害に強い都市づくりをめざします。」

- (P. 52) 第4章 都市づくりの方針 3-1 防災・減災
- (P.67) 第5章 地域づくりの方針(海岸地域)④都市環境形成の方針 ア 防災・減災
- (P.79) 第5章 地域づくりの方針(山手地域) "
- (P.88) 第5章 地域づくりの方針(緑陰地域) "
 - ・情報通信インフラ機能の強化

「消防通信の定期的な機器更新や最新の通信規格に対応する設備の高度化等、常時・ 安定的に稼働する環境を通信環境をめざします。」

- ・公共施設関連の災害対策
- 「…災害対応力の強化を図り業務継続計画 (BCP) の実効性を高め…災害時における業務の継続性を高めます。」

3 その他

(1) 将来都市構造図の表記の修正 (P. 35)

現行計画で示されている将来都市構造図では、具体的な土地利用に繋がる塗り分けがされていないため、今後の土地利用を示すうえで、わかりづらい箇所がありました。そこで今回、土地利用方針の区分として明確になっている、低層・低密度の土地利用区域と低中層・中密度の土地利用区域を分類することで、将来都市構造として視覚的に分かりやすい区分に変更しました。

(2) 現在の社会情勢や部門別計画に対応した記載

- ①持続可能な公共施設の維持管理について
 - (P.49) 第4章 都市づくりの方針 2 都市施設整備の方針
 - 2-6 公共施設の管理運営
 - 「… 持続可能な公共施設運営を目指し、「葉山町公共施設等総合管理計画」及び「葉山町公共施設等将来構想」に基づき、… 計画的な修繕などの予防保全型の維持管理による施設の長寿命化に取り組みます。」

②保育行政への対応

- (P.54) 第4章 都市づくりの方針 3 都市環境形成の方針 3-2 福祉
- (P. 68) 第5章 地域づくりの方針 (海岸地域) ④都市環境形成の方針 イ 福祉
- (P. 79) 第5章 地域づくりの方針(山手地域) "
- (P.89) 第5章 地域づくりの方針(緑陰地域)

「家庭的保育事業や乳児等通園支援事業等を行う保育所等の特定教育・福祉施設を 整備し、子育て環境の充実を図ります。」